

IV 使用した調査票

この調査は世田谷区が実施しています

男女共同参画に関する区民意識・実態調査

ご記入にあたってのお願い

- ・必ずあて名のご本人がご記入ください。
- ・質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- ・回答数は（ ）内の指示に沿ってください。
- ・「その他」にあてはまる場合は、お手数ですが（ ）内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- ・質問によっては、回答していただく方が限られる場合がありますので、矢印や「ことわり書き」をよくお読みください。

平成21年11月

世田谷区生活文化部 男女共同参画担当課

お問い合わせ先

- 調査の内容などについては下記へお問い合わせください。

せたがやコール

電話番号 03(5432)3333 午前8時～午後10時(年中無休)

- 調査員の訪問・回収等に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

株式会社エスピー研

フリーダイヤル 0120-517-135 午前9時～午後5時(平日および土曜日)

ご記入が終わりましたら・・・

ご記入いただいた調査用紙は、区が委託した株式会社エスピー研の調査員が11月21日(土)～12月15日(火)の間に、回収にうかがいますので、その際に調査員にお渡しくださるようお願いいたします。

【はじめに、あなた自身のことについておたずねします。】

F 1 あなたの性別は？

- | | |
|--------|--------|
| 1. 男 性 | 2. 女 性 |
|--------|--------|

F 2 あなたのお歳はおいくつですか。

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|------------|
| 1. 20～24歳 | 4. 35～39歳 | 7. 50～54歳 | 10. 65～69歳 |
| 2. 25～29歳 | 5. 40～44歳 | 8. 55～59歳 | |
| 3. 30～34歳 | 6. 45～49歳 | 9. 60～64歳 | |

F 3 あなたは結婚していますか。

- | |
|-------------------|
| 1. している（事実婚を含む） |
| 2. していない（離別・死別など） |
| 3. していない（未 婚） |

（F 3で「1」とお答えの方に）

→ F 3-1 あなたの世帯は、共働きですか。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 共働き | 3. 妻だけ働いている |
| 2. 夫だけ働いている | 4. 夫婦とも無職 |

F 4 お子さんはいらっしゃいますか。

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

（F 4で「1」とお答えの方に）

→ F 4-1 一番下のお子さんは、おいくつですか。

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 1. 1歳未満 | 6. 高校生 |
| 2. 1～2歳 | 7. 短大・各種学校・大学・大学院生 |
| 3. 3歳～小学校入学前 | 8. 社会人 |
| 4. 小学生 | 9. その他（ ） |
| 5. 中学生 | |

F 5 あなたの世帯は、このように分類した場合、どれにあたりますか。ご自分の立場（自分が親、自分が子ども）にかかわらず、世帯構成をお答えください。

- | | |
|------------------|--------------------------------|
| 1. ひとり暮らし | 4. 親と子ども夫婦（二世帯家族） |
| 2. 夫婦のみ（一世代家族） | 5. 親と子ども夫婦と孫（三世帯家族） |
| 3. 親と未婚の子ども（核家族） | 6. その他（ ） |

【家庭生活について】

問1 あなたは、(ア)～(ク) にあげることをどの程度おこなっていますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

	い じ も こ う じ ん	わ ら い と よ く や る	と じ か り な い	ほ と ん ど し な い	ま っ た く し な い
(ア) 食事のしたく	1	2	3	4	5
(イ) 食料品・日用品の買い物	1	2	3	4	5
(ウ) 洗濯	1	2	3	4	5
(エ) 部屋の掃除	1	2	3	4	5
(オ) 風呂やトイレの掃除	1	2	3	4	5
(カ) 庭や玄関回りの掃除	1	2	3	4	5
(キ) ゴミ出し	1	2	3	4	5
(ク) 町内会や自治会への出席	1	2	3	4	5

問2は、既婚（事実婚を含む）の方のみお答えください。

問2 あなたは、収入の得られる労働や、家庭内における家事・育児・介護などに1日平均どのくらい時間をあてていますか。それぞれについて、平日・休日に分けて該当する時間数の番号を口の中に記入してください。

【収入の得られる労働】

【家庭内の家事・育児・介護など】

平日の場合 ----->

休日の場合 ----->

1. ほとんどしない
2. 15分くらい
3. 30分くらい
4. 1時間くらい

5. 2～3時間くらい
6. 4～5時間くらい
7. 6～7時間くらい
8. 8時間以上

再び全員にお聞きします

問3 最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産、男女の役割などに対する考え方も多様化してきています。次にあげる考えについて、あなたはどのように思いますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	そう思う どちらかといえば	そう思わない どちらかといえば	そう思わない
例：家庭生活は夫婦中心がいい ----->	①	2	3	4
(ア)結婚する、しないは個人の自由である	1	2	3	4
(イ)未婚の女性が子どもを産み育てるのも ひとつの生き方だ	1	2	3	4
(ウ)「結婚しても、子どもは持たない」というのも ひとつの生き方だ	1	2	3	4
(エ)話し合いを経た上で、最終的に 子どもの数や出産間隔を決めるのは女性である	1	2	3	4
(オ)女の子は女の子らしく、 男の子は男の子らしく育てるのがよい	1	2	3	4
(カ)女の子も、経済的自立ができるように 育てるのがよい	1	2	3	4
(キ)男の子も、家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4
(ク)男の子も女の子も同じ程度の学歴を持つ方がよい	1	2	3	4
(ケ)父親はもっと子育てに関わる方がよい	1	2	3	4
(コ)子育てには地域社会の支援も必要である	1	2	3	4
(サ)子どもや経済的な不安がなければ、 結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	1	2	3	4
(シ)子どもや経済的な問題にかかわらず、 結婚がうまくいかない場合、離婚してもかまわない	1	2	3	4
(ス)家族のために自分が犠牲になるのは耐えられない	1	2	3	4
(セ)自分の仕事のために、 女性が単身赴任するというのもひとつの生き方だ	1	2	3	4
(ソ)家事は女性の仕事だから、 共働きでも女性がする方がよい	1	2	3	4
(タ)家庭や職場において、 男性は女性以上に責任を負っている	1	2	3	4
(チ)「男は仕事、女は家庭」という考え方には共感する	1	2	3	4

問4 ここ数年出生率の低下が進み、一人の女性が生涯に産む子どもの平均数（合計特殊出生率）は、1.37人（平成20年 厚生労働省人口動態統計）と低水準に留まっています。少子化の原因は何だと思えますか。（〇は3つまで）

1. 将来の社会状況を考えると、明るい未来とはいえないから
2. 出産・子育てが女性の自立の障害になっているから
3. 子育てよりも自分たちの生活を楽しみたいと考える人が増えたから
4. 結婚しても子どもは持たないという考えの人が増えたから
5. 女性の結婚年齢が高くなったから
6. 経済的負担が大きいから
7. 子育てのための肉体的負担が大きいから
8. 子どもをどのように育てるべきかなど、子育てのための精神的な負担が大きいから
9. 少ない人数で十分に手をかけて育てたいという人が増えたから
10. 子どもを育てるということに魅力を感じていない人が増えたから
11. 住宅事情がよくないから
12. 保育施設、育児休業の制度などが十分整っていないから
13. 育児に対する男性（夫）の理解や協力が足りないから
14. その他（)
15. わからない

問5 身近な地域における大人と子どもの交流の機会・場として、どのようなものが望ましいと思えますか。（〇は3つまで）

1. 大人と子どもと一緒に遊んだり、スポーツをしたりできる機会
2. 大人と子どもと一緒に自主的な活動ができる機会
3. 大人が子どもの宿題をみたり、勉強を教えたりする機会
4. 様々な活動を通じて子どものしつけをしてくれる場
5. 子どもが職場を見学したり、模擬体験できる機会
6. 大人と子どもが、日常的に気の向いた時にお互いが立ち寄れる場所
7. 大人と子どもが、思いきり体を動かすことができる場
8. 子どもや親の話し相手になったり、気軽な相談のできる場
9. その他（)
10. 特にない
11. わからない

【 労働・職場 】

問6 あなたの職業は次のどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. 自営業・経営者 | 9. 家事専業 |
| 2. 自営業・家族従業者 | 10. 無職 |
| 3. 自由業・個人事業 | 11. 学生 |
| 4. 家庭内労働・内職 | |
| 5. 常勤の勤め人・部課長以上 | |
| 6. 常勤の勤め人・一般 | |
| 7. パート・アルバイト・臨時の勤め人 | |
| 8. 派遣社員(登録派遣) | |

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-1 あなたが、働いている理由はどのようなことでしょうか。(○は3つまで)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 生計を維持するため | 7. 視野を広めたり、友人を得るため |
| 2. 生活費補助のため | 8. 社会的な信用を得るため |
| 3. 将来に備えて貯蓄するため | 9. 働くのがあたりまえだと思うから |
| 4. 自分で自由になる収入がほしいため | 10. 家業だから |
| 5. 自分の能力、技能、資格を生かすため | 11. 時間的に余裕があるから |
| 6. 働くことが好きだから | 12. その他() |

(問6で「1」～「8」とお答えの方に)

問6-2 あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、女性に対して次のようなことがありますか。(○はあてはまるものすべて)

- | |
|-------------------------------|
| 1. 賃金に男女差がある |
| 2. 昇進、昇格に男女差がある |
| 3. 能力を正當に評価しない |
| 4. 配置場所が限られている |
| 5. 補助的な仕事しかやらせてもらえない |
| 6. 女性を幹部職員に登用しない |
| 7. 結婚や出産で退職しなければならないような雰囲気がある |
| 8. 中高年以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある |
| 9. 教育・研修を受ける機会が少ない |
| 10. その他() |
| 11. 特にない |

問 11 女性が長く働きつづけることを困難にしたり、障害になっている理由はどんなことだと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 育 児2. 子どもを預けるところ(保育園)がない3. 高齢者や病人の介護・看護4. 子どもの教育5. 家 事6. 夫の転勤7. 家族の無理解8. 職場での結婚・出産退職の慣行9. 育児休業や再就職など、長く働き続けるための職場の条件・制度が不十分10. 昇進・教育訓練などでの男女の不公平な取り扱い11. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方12. その他()13. 障害、困難になるものはない14. わからない |
|---|

【 仕事と子育て 】

問 12 仮に、あなたやあなたの配偶者がこれから出産する場合、あなたは育児休業制度を利用しますか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|---------|----------|----------|
| 1. 利用する | 2. 利用しない | 3. わからない |
|---------|----------|----------|

(問 12 で「2. 利用しない」とお答えの方に)

問 12-1 育児休業制度を利用しない理由は次のどれですか。(〇は2つまで)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 職場に迷惑がかかる2. 職場の環境が育児休業を取得できる雰囲気ではない3. 復帰後、職場に対応できるか不安がある4. 元の仕事(職場)に復帰できるとは限らない5. 昇進・昇格への影響が心配6. 収入が減少する7. 必要性を感じない8. その他()9. 特に理由はない |
|---|

問13 育児休業制度をさらに利用しやすくしていくためには、どんなことが必要だと思いますか。
(〇は2つまで)

1. 事業主や上司の理解
2. 職場内の理解を深めていくこと
3. 休業中の経済的支援
4. 休業期間の延長
5. 短時間勤務制度等休業後、職場復帰しやすい体制の整備
6. 休業中の情報提供、職場復帰研修の実施
7. 代替職員の確保のための援助制度の充実
8. 休業後、スムーズに保育所等に入所できる体制の整備
9. 育児休業制度についての行政機関等の普及啓発
10. その他（具体的に： _____）
11. 特にない
12. わからない

問14 子育てと仕事の両立支援を図るために、職場においてどのような制度や支援策の充実が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 妊娠中や育児期間中の勤務軽減（フレックスタイム制度や短時間勤務制度など）
2. 育児休業制度や再雇用制度の普及促進及び円滑に利用できる環境づくり
3. 子どもが病気やけがの時などに安心して看護のための休暇が取れる制度
4. 勤務先に保育施設を設置する
5. 男性も育児休業制度が利用できるなど、子育てに男性も参加できる環境づくり
6. 子育てと仕事の両立に向け、職場内の理解を深めていくこと
7. 女性の就労継続に対する企業の理解や支援
8. その他（ _____）
9. 特にない
10. わからない

問15 子育てと仕事の両立支援を図るために、区ではどのような施策が必要だと思いますか。
(〇は3つまで)

1. 保育園の多様な運営（長時間保育、病後児保育等）
2. 地域の中で子育てをする仕組み
3. 企業等に対する啓発
4. 相談場所の開設
5. 情報交換できる場所の提供
6. その他（ _____）
7. わからない

【介護について】

問 16 あなたご自身が高齢になり介護が必要になったときは、だれに介護をしてほしいですか。
(○は1つだけ)

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 配偶者 | 6. 友人・隣人 |
| 2. 娘 | 7. 公的・民間サービスを利用する |
| 3. 息子 | 8. その他 () |
| 4. 息子の妻 | 9. わからない |
| 5. その他の家族 | |

問 17 これからは公的・民間サービスの整備とともに、男性も共に介護を担うことが求められます。男性の介護への参加を進めるためには、どのようなことが必要だと思われますか。
(○は2つまで)

- | |
|---|
| 1. 男性が取りやすいような介護休暇制度を整備する |
| 2. 男性が気軽に参加できるような介護講座を開催する |
| 3. 男性の理解と協力を得るための啓発活動を行う |
| 4. 労働時間を短くしたり、在宅勤務、フレックスタイムの導入などを企業に働きかける |
| 5. 女性が男性に介護への参加を強く要望する |
| 6. 介護は今まで通り、女性が中心となって行うべきで、男性の参加は必要ない |
| 7. その他 () |
| 8. わからない |

問 18 介護の担い手はどうあるべきだと思いますか。(○は1つだけ)

- | |
|--|
| 1. 介護は体力が必要なので男性が積極的に取り組むべきである |
| 2. 男性も女性と同じように取り組むべきである |
| 3. 女性に過剰な負担がかからないように男性も出来るだけ介護にかかわるほうがよい |
| 4. 労働時間の現状などからみて、女性に負担が集中するのはやむを得ない |
| 5. 介護は女性の役割だと思う |
| 6. その他 () |
| 7. わからない |

【女性の人権】

問 19 あなたは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(＝DV防止法)をご存知ですか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 法律名も内容も知っている | 3. 知らない |
| 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない | |

問 20 あなたは、「ドメスティック・バイオレンス＝夫婦(事実婚・離婚後も含む)や恋人という親しい関係で生じる暴力、人権侵害」についてどのようにお考えですか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------------------------|--|
| 1. 100%加害者に責任があり、許せないものである | |
| 2. 加害者に責任があるとしても、被害者側にも原因の一端があると思う | |
| 3. 双方の関係の問題であり、周りがとやかく言うべきではない | |
| 4. その他() | |
| 5. わからない | |

問 21 あなたがこの中で、ドメスティック・バイオレンスだと思うものはどれですか。(○はあてはまるものすべて)

- | | |
|--|--|
| 1. 命の危険を感じるような暴力行為 | |
| 2. 髪を引っ張る、物を投げつける等、身体を傷つけられたり、
傷つけられる可能性のある行為 | |
| 3. 大声でどなる、無視する | |
| 4. 人前でバカにする、「誰のお陰で暮らせるんだ」と言う | |
| 5. 大切にしているものを壊す | |
| 6. 見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せる | |
| 7. 性行為を強要する | |
| 8. 避妊に協力しない | |
| 9. わずかな生活費しか渡さない、仕事に就くことを禁止する | |
| 10. 友人や実家との付き合いを禁止する | |
| 11. 外出先をチェックする、封書やメールを無断で見る | |
| 12. その他() | |
| 13. 特にない | |

問 22 「ドメスティック・バイオレンス」に対する対策や支援として、特にどのようなものを充実すべきだと思いますか。(〇は3つまで)

1. 家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発
2. いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備
3. 緊急時の相談体制の充実
4. 住居や就労あっ旋、経済的援助など、生活支援の充実
5. カウンセリングや日常的な相談など、精神的援助の充実
6. 関係機関やスタッフの充実
7. 関連機関の紹介や暴力への対応方法など、いろいろな情報の提供
8. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実
9. 加害者に対する厳正な対処
10. カウンセリングなど、加害者の更生に関する対策の充実
11. 裁判所、病院、住居探し等への同行支援
12. その他 ()
13. わからない

【社会参加】

問 23 あなたは、日常的に交流の持てるグループやサークル、団体などの、自主的な活動に参加していますか。(〇は1つだけ)

1. 参加している
2. 参加していない

(問 23 で「1. 参加している」とお答えの方に)

問 23-1 参加されているのは、どのような活動内容ですか。(〇はあてはまるものすべて)

- | | |
|-----------------------|------------------|
| 1. スポーツ活動 | 5. 自治会・町内会活動 |
| 2. 趣味的活動 | 6. P T A ・子ども会活動 |
| 3. 学習活動 | 7. 消費者活動 |
| 4. ボランティア・福祉活動・NPO 活動 | 8. その他 () |

(問 23 で「2. 参加していない」とお答えの方に)

問 23-2 参加されていないのは、どのような理由からですか。(〇は3つまで)

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 時間に余裕がないから | 7. 経済的に余裕がないから |
| 2. 情報がないから | 8. 近くに活動する場所がないから |
| 3. 子どもが小さいから | 9. 家族が反対するから |
| 4. 個人で活動する方が好きだから | 10. 自分自身どんな活動がしたいかわからないから |
| 5. 仲間がないから | 11. 関心がないから |
| 6. 高齢者や病人の介護・看護があるから | 12. その他 () |

§ 世田谷区には、男女共同参画社会実現のための拠点施設として、いろいろな講座や催し物、相談、資料収集などの事業を行っている『男女共同参画センター“らぶらす”』という施設が、下北沢の北沢タウンホールの中にあります。§

問 24 あなたは、『男女共同参画センター“らぶらす”』をご存知ですか。(○は1つだけ)

- | |
|---------------------|
| 1. 利用したことがある |
| 2. 知っているが、利用したことはない |
| 3. 知らない |

問 25 区では男女共同参画を推進するために、『男女共同参画センター“らぶらす”』などを通じて以下のような事業展開をしています。この中で、特に重点的に行うべきだと思われる事業はどれでしょうか。(○は3つまで)

- | |
|--|
| 1. 男性の家事への参画、新しい生き方などを啓発する事業
(例 男性向け家事・育児・介護セミナー等) |
| 2. 女性の就業支援を目的とした事業
(例 女性向け就職セミナー、起業セミナー、キャリアカウンセリング相談等) |
| 3. 最新の社会問題を扱う事業 (例 ストーカー、DV 防止啓発物発行等) |
| 4. 情報紙“らぶらす”・FM 世田谷などの媒体を利用した、情報提供・意識啓発 |
| 5. 行政と区民・区民団体とが協働で実施する事業 |
| 6. 地域での社会活動をはじめるきっかけづくりを目的とした事業 |
| 7. 家庭、仕事、人間関係などで生じた問題を中心とした、相談事業の実施 |
| 8. 男女共同参画に関する図書・資料の提供や、区民・区民団体の活動場所の提供 |
| 9. 女性の地位向上等を啓発する事業 (例 男女共同参画週間イベント等) |
| 10. その他 () |

【男女平等】

問 26 あなたは、次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。(ア)～(オ)のそれぞれについて、あなたの感じ方に近いものを選んでください。

(○はそれぞれ1つずつ)

	平等に なっている	ほぼ 平等に なっている	平等に なっていない	わからない
(ア)家庭生活では・・・・・・・・	1	2	3	4
(イ)職場では・・・・・・・・	1	2	3	4
(ウ)教育の場では・・・・・・・・	1	2	3	4
(エ)社会参加の場では・・・・・・・・	1	2	3	4
(オ)全体として、現在の日本では・・	1	2	3	4

問 27 あなたは、女性の意見が行政にどの程度反映されていると思いますか。(〇は1つだけ)

1. 十分反映されている
2. ある程度反映されている
3. あまり反映されていない
4. ほとんど反映されていない
5. わからない

(問 27 で「3」か「4」を答えた方に)

→ 問 27-1 反映されていない理由は何だと思えますか。(〇は3つまで)

1. 女性議員が少ない
2. 行政機関の管理・監督者に女性が少ない
3. 政策決定にかかわる審議会などへの女性の参加が少ない
4. 女性自身が消極的
5. 男性の意識、理解が足りない
6. 社会のしくみが女性に不利
7. 女性の能力に対する偏見がある
8. その他 ()

問 28 今後さらに、女性と男性が家庭や地域社会へ参画していくことで、どのような変化がもたらされると思えますか。(〇はあてはまるものすべて)

1. 仕事を優先する人が減り、日本経済の活力が衰える
2. 企業が男性の家事などへの参画の重要性を認識することにより、
労働時間短縮や休暇制度の整備が進む
3. 仕事と家庭生活のバランスがとれた生き方ができる男性が増える
4. 女性の家事負担が減り、女性の就労や社会参加が容易になる
5. 男性の家庭や社会に対する理解が深まり、視野が広がる
6. 子育てや介護が十分に行われなくなる
7. 家庭における夫婦や親子の絆が深まる
8. 企業内での昇進の遅れなどにより、収入が減る
9. 人々の地域社会に対する親しみや連帯感が深まる
10. 男らしさや女らしさが否定される
11. 伝統的な家庭観が希薄になる
12. 女性の負担が増える
13. その他 ()
14. わからない

問 29 女性の地位を向上させて男女共同参画社会の実現をはかるために、今後、行政はどのようなことに力をいれるとよいと思いますか。(〇は3つまで)

1. 学校で平等意識を育てる教育の充実
2. 男女平等への理解を深めるための学習機会の促進
3. 女性問題に関する情報提供、交流会・相談・研究などの充実
4. 女性の職業教育・訓練の機会の充実
5. 就労機会や労働条件の男女格差を是正するための働きかけ
6. 育児・保育施設の充実
7. あらゆる分野における女性の積極的な登用
8. 行政の政策決定などへの女性の参画促進
9. 高齢者や病人の在宅介護サービスや施設の充実
10. 検診体制や相談などの健康管理システムの充実
11. 女性問題に関する国際的な交流・情報収集の促進
12. 男女平等に関する施策の国・都への働きかけ
13. その他 ()
14. 特にない

【仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について】

【資料】

※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは：だれもがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域活動などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

なお、以下の質問における用語の意味は次のとおりとします。

○「仕事」

自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。

○「家庭生活」

家族と過ごすこと、家事（食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など

○「地域・個人の生活」

地域・社会活動（ボランティア活動、社会活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業を含む）、趣味・娯楽、スポーツなど

問30 あなたの生活の中で「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。あなたの希望に近いものはどれですか。現在仕事をしていない方もお答えください。（○は1つだけ）

1. 「仕事」を優先したい
2. 「家庭生活」を優先したい
3. 「地域・個人の生活」を優先したい
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先したい
8. わからない

問31 問30の考え方に対して、あなたの現実（現状）に近いものはどれですか。（○は1つだけ）

1. 「仕事」を優先している
2. 「家庭生活」を優先している
3. 「地域・個人の生活」を優先している
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域生活」をともに優先している
8. わからない

